

経緯

- ・平成 28 年 10 月に実施した煙突断熱材破損物等に係る市有施設の緊急点検で、小・中学校 15 校において、給食用ボイラーの煙突断熱材等が剥がれ落ち、煙突内に落下していることが判明した。
- ・ボイラー運転を停止し、落下物の石綿含有の有無について調査した結果、13 校で含有が確認された。
- ・ボイラー運転の停止に伴い、一時、最大で 30 校、12,867 人分の通常給食を中止し、児童生徒や保護者をはじめとする市民に影響を与える結果となった。
- ・また、教育委員会では文部科学省（以下「文科省」という。）からの石綿含有保温材等の使用状況調査の依頼に対して必要な調査を実施せず、別の調査結果を流用して回答をし、不適正な対応を行った。

石綿問題調査検証報告書＜主な評価・提言＞ ※教育委員会関連部分

評価

- ・石綿含有煙突断熱材の劣化に対する認識の甘さがあった。
- ・文科省調査に対して必要な調査を実施せず、別の調査結果を流用し回答したことは不適正な対応であり、この回答が後に続く調査の回答等にも影響した。調査を実施せずに今日に至ったことが市立小中学校に関する今回の石綿問題発生の原因。
- ・組織内のコミュニケーションが不足。管理職のマネジメント機能が十分発揮されていなかった。
- ・給食費の返還は早期に決定、通知すべきであった。事故等発生時の給食提供については、事前に対応策を検討することが可能かを見極め取り組んでいく必要がある。

提言

■石綿問題に関する再発防止策

- ・石綿やその含有物等について再認識し、点検ルールを作成するなど、計画的な対応を行うこと。煙突改修等の石綿対策を計画的に実施するとともに、適切な方法により情報発信すべき。

■組織運営

- ・職員のコミュニケーションを活発にし、管理職の適切なマネジメントを発揮できるような組織運営の改善に努めること。

■業務継続体制の確立による影響の最小化

- ・給食に関しては、危機対応にあたって事前準備が可能かを見極め、対応可能な事柄についてはあらかじめ検討しておくべき。

教育委員会における対応について

適切な学校施設の維持管理

■煙突断熱材劣化調査（※実施済み）

- ・平成 28 年 11 月～平成 29 年 1 月、市立学校（園）324 施設を対象に、専門家による煙突の劣化状況等の調査を実施。
- ・石綿含有の断熱材を使用している煙突は 101 本あり、うち 93 本が劣化。
- ・屋上及び地上の大気中のアスベスト濃度測定では、93 本全てで不検出。

■煙突の改修（※一部実施済み）

- ・平成 28 年 10 月の緊急点検で煙突内落下物から石綿含有が確認された 13 校については、3 学期開始までに全て改修工事を完了。
- ・石綿含有の断熱材を使用している煙突 101 本について、平成 29 年度から早期に改修を行うとともに、改修が終了するまでの間、定期的な大気測定を実施し、その結果について、適宜、公表する。

■改修状況の情報提供

- ・改修状況等は、学校経由で保護者に通知するほか、教育委員会ホームページに随時掲載する。

組織体制の強化

■組織体制の強化

- ・管理職がマネジメント機能を発揮する体制を構築するとともに、特に重要課題については、部課長まで共通認識したうえで組織的に対応する。

■学校現場との緊密な連携

- ・300 施設を超える学校施設を維持管理するためには、学校現場の協力が必要不可欠であることから、施設・設備の点検等において、緊密な連携を図り、役割分担して対応する。

業務継続体制の構築

■学校給食の提供

- ・予備の給食機材の配置など、不測の事態においても給食を提供できる体制づくりに取り組む。
- ・調理室の新設に当たっては、ボイラー等の設備が機能しなくなった場合に、その機能を補完する設備を導入する。

■給食費の取扱い

- ・給食が提供できない期間などに応じた基本的な給食費の取扱いルールを定める。